

計画作成年度	令和2年度
計画主体	大津市 栗東市 野洲市 高島市 草津市

滋賀県西部・南部地域鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大津市産業観光部農林水産課
鳥獣害対策室(代表)
所在地 滋賀県大津市御陵町3番1号
電話番号 077-523-1234
FAX番号 077-523-4053
メールアドレス otsu1605@city.otsu.lg.jp

担当部署名 栗東市環境経済部農林課
所在地 滋賀県栗東市安養寺1丁目13番33号
電話番号 077-553-1234
FAX番号 077-551-0148
メールアドレス nourin@city.ritto.lg.jp

担当部署名 野洲市環境経済部農林水産課
所在地 滋賀県野洲市小篠原2100番地1
電話番号 077-587-6004
FAX番号 077-587-3834
メールアドレス nourinsuisan@city.yasu.lg.jp

担当部署名 高島市農林水産部農村整備課
所在地 滋賀県高島市新旭町北畑565番地
電話番号 0740-25-8529
FAX番号 0740-25-8519
メールアドレス nouson@city.takashima.lg.jp

担当部署名 草津市環境経済部農林水産課
所在地 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
電話番号 077-561-2357
FAX番号 077-561-2486
メールアドレス norin@city.kusatsu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・ツキノワグマ・アライグマ（※）・ハクビシン・ヌートリア・カラス・カワウ・ドバト・カモ類・サギ・オオバン・スズメ・ムクドリ・ヒヨドリ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	大津市・栗東市・野洲市・高島市・草津市

※ 本計画において、アライグマはカニクイアライグマを含む

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

地域	鳥獣の種類	被害の現状	
		品目	被害数値
大津市	イノシシ	水稲・麦・野菜等	2, 271千円
	ニホンジカ	水稲・麦・野菜等	137千円
	ニホンザル	水稲・野菜・果樹	47千円
	アライグマ・ハクビシン	野菜・果樹	4千円
	カラス	水稲	4千円
	小計		2, 463千円
栗東市	イノシシ	水稲・野菜・果樹等	810千円
	ニホンジカ	水稲・麦・果樹等	360千円
	ニホンザル	生活環境被害等	－千円
	アライグマ	果樹	40千円
	ハクビシン	果樹	40千円
	小計		1, 250千円
野洲市	イノシシ	水稲・野菜・大豆	1, 189千円
	ニホンザル	野菜・果樹	－
	アライグマ・ハクビシン	野菜・果樹	4千円
	カラス	水稲	1千円
	オオバン	麦等	－
	小計		1, 194千円
高島市	イノシシ	水稲・野菜・麦等	21, 704千円
	ニホンジカ	農林業被害全般	6, 958千円
	ニホンザル	水稲・果樹・野菜等	11, 299千円
	アライグマ	野菜・果樹等	246千円
	ハクビシン	野菜・果樹等	2, 226千円
	カラス	農畜産被害	5, 320千円
	カワウ	水産業被害	6, 358千円
	サギ	水稲・野菜等	125千円
	オオバン	麦等	92千円
	小計		54, 328千円
草津市	イノシシ	水稲・野菜	39千円
	ニホンジカ	水稲・麦・大豆・野菜	－
	ニホンザル	水稲・野菜・果樹	－
	アライグマ・ハクビシン	野菜・果樹等	－
	ヌートリア	水稲・野菜	1, 221千円
	カラス	水稲・麦・大豆・野菜	1, 073千円
	ドバト	水稲・麦・大豆	33千円
	カモ類	水稲・麦	1, 598千円
	オオバン	水稲・麦	－

	スズメ	水稻	236千円
	ムクドリ・ヒヨドリ	果樹	72千円
	小計		4,272千円
	合計		63,507千円

(2) 被害の傾向

大津市	<p>イノシシ：水稻の踏み荒らし・野菜等の食害及び掘り起こしによる被害が発生。</p> <p>ニホンジカ：地域の状況に応じた捕獲により、被害は減少傾向にあるが、依然として市内全域で生活環境被害が発生。</p> <p>ニホンザル：北部地域を中心に8群が生息。農作物被害以外にも、住宅地域への出没により人的被害も出ている。</p> <p>アライグマ・ハクビシン：市内全域で生息が確認され、家庭菜園の食害、家屋への侵入などによる被害も出ている。</p> <p>ヌートリア：農作物被害は確認されていないが、頻繁に目撃情報があることから、今後被害が顕在化する恐れがある。</p> <p>カラス：野菜や家庭菜園の食害、人への威嚇等の人的被害も発生している。</p>
栗東市	<p>イノシシ：水稻を中心に、金勝地域全般で被害が発生。また、掘り起こしによる法面や林道沿い斜面の崩壊も発生。</p> <p>ニホンジカ：金勝地域全般において被害が発生。水稻では田植えと収穫時期に、樹木については春季に新芽、冬季に樹皮で被害が発生。</p> <p>ニホンザル：市内にサルの群れは居ないが、時々ハナレザルが確認されており、過去に家屋等への被害や人的被害も出ている。</p> <p>アライグマ：市内全域で生息が確認され、果樹・野菜類を中心に被害が拡大。また、鶏やウサギ等の愛玩鳥獣が捕食される被害も発生。</p> <p>ハクビシン：市内全域で生息が確認され、収穫期の果樹・野菜類を中心に被害が拡大。</p>
野洲市	<p>イノシシ：山裾野一帯で、水稻、大豆、野菜類に被害。また、掘り起こしによる畦の被害が増加傾向にある。</p> <p>ニホンザル：数頭が集落内の家屋へ侵入し生活環境被害が出ている。また、僅かではあるが農作物への被害もある。</p> <p>アライグマ・ハクビシン：山裾野はじめ河川周辺に出没。家庭菜園の野菜、果樹に被害を与えている。</p> <p>カラス：4月から5月に苗の引き抜き、踏み荒らしが発生している。</p> <p>オオバン：主に湖辺地域で、冬季に麦の被害が発生している。現在のところ被害金額等は現れていないが、今後被害が顕在化する恐れがある。</p> <p>ヌートリア：現在、市内で農作物被害は確認されていないが、目撃情報があることから、今後は市域においても被害が顕在化する恐れが高い。</p>
高島市	<p>イノシシ：水稻の踏み荒らし、野菜等の食害、畦畔やゴルフ場芝生等の掘り起こしなどの被害が広範囲に発生。被害は増加傾向にある。</p> <p>ニホンジカ：ここ数年の集中した捕獲により、被害および捕獲数は減少傾向にある。水稻や野菜の食害や踏み荒らし、森林における樹木の新芽、樹皮の食害が発生。</p> <p>ニホンザル：農作物への食害だけではなく、糞害や騒音などの生活環境被害も発生させている。加害レベルの高い群れの中には、市街地へ出没し、人への威嚇を行う個体も散見される。</p> <p>アライグマ・ハクビシン：野菜や果樹の食害や、家屋への侵入、糞害が多発している。</p> <p>カラス：水稻の踏み倒し、果樹や野菜の食害、畜産動物への攻撃、人家への糞害などが依然として深刻である。</p> <p>カワウ：竹生島と安曇川に営巣地があり、高島市内の漁場へ飛来し、アユで被害が発生。</p> <p>サギ：主に湖辺地域で、春に水稻の踏み倒しの被害がある。</p> <p>オオバン：主に湖辺地域で、冬季に麦の被害が発生している。</p>

草津市	イノシシ	被害は、市域の山手である馬場地域および山寺新田地域において発生し
	ニホンジカ	ており、山間地全般に生息している。
	ニホンザル	：市内にサルの群れは居ないが、時々ハナレザルが確認されており、野菜や果樹などで被害が発生している。
	アライグマ・ハクビシン	：野菜や果樹の食害や、家屋への侵入、糞害が発生している。
	ヌートリア	：主に湖辺地域で、年中野菜等の食害が発生しており、被害は増加傾向にある。
	カラス	：市内全域で被害が確認されており、特に湖辺の水稻に被害が多い。
	ドバト	：市内全域で確認されており、種子の食害等が発生している。
	カモ類	：カルガモによる水稻の苗の引き抜き等の被害が発生している。また、冬季にはマガモやヒドリガモなどによる麦の被害も発生している。
	オオバン	：主に湖辺地域で、春季には水稻の苗の食害が発生し、冬季には麦の被害が発生している。飛来状況によっては深刻な被害を及ぼすことがある。
	スズメ	：市内全域で確認されており、種子の食害が発生している。
ムクドリ・ヒヨドリ	：常盤地域において、果樹の食害が発生している。	

(3) 被害の軽減目標

地域	指標	現状値（平成30年度）		目標値（令和4年度）	
大津市	イノシシ	8.43ha	2,271千円	5.82ha	1,567千円
	ニホンジカ	0.42ha	137千円	0.29ha	95千円
	ニホンザル	0.12ha	47千円	0.09ha	33千円
	アライグマ・ハクビシン	0.01ha	4千円	0.007ha	3千円
	カラス	0.01ha	4千円	0.007ha	3千円
	市計	8.99ha	2,463千円	6.214ha	1,701千円
栗東市	イノシシ	0.54ha	810千円	0.37ha	567千円
	ニホンジカ	0.50ha	360千円	0.35ha	252千円
	ニホンザル	—	—	—	—
	アライグマ	0.26ha	40千円	0.18ha	28千円
	ハクビシン	0.26ha	40千円	0.18ha	28千円
	市計	1.56ha	1,250千円	1.08ha	875千円
野洲市	イノシシ	2.60ha	1,189千円	1.82ha	832千円
	ニホンザル	—	—	—	—
	アライグマ・ハクビシン	0.01ha	4千円	0.01ha	4千円
	カラス	0.05ha	1千円	0.04ha	1千円
	オオバン	—	—	—	—
	市計	2.66ha	1,194千円	1.87ha	837千円
高島市	イノシシ	27.84ha	21,704千円	19.48ha	15,192千円
	ニホンジカ	7.62ha	6,958千円	5.33ha	4,870千円
	ニホンザル	10.24ha	11,299千円	7.16ha	7,909千円
	アライグマ	0.09ha	246千円	0.06ha	172千円
	ハクビシン	0.75ha	2,226千円	0.52ha	1,558千円
	カラス	4.02ha	5,320千円	2.81ha	3,724千円
	カワウ	—	6,358千円	—	4,450千円
	サギ	0.12ha	125千円	0.08ha	87千円
	オオバン	1.53ha	92千円	1.07ha	64千円
	市計	52.21ha	54,328千円	36.51ha	38,026千円

草 津 市	イノシシ	0.05ha	39千円	0.03ha	27千円
	ニホンジカ	—	—	—	—
	アライグマ・ハクビシン	—	—	—	—
	ヌートリア	0.31ha	1,221千円	0.21ha	854千円
	カラス	1.05ha	1,073千円	0.73ha	751千円
	ドバト	0.40ha	33千円	0.28ha	23千円
	カモ類	1.65ha	1,598千円	1.15ha	1,118千円
	オオバン	—	—	—	—
	スズメ	0.30ha	236千円	0.21ha	165千円
	ムクドリ・ヒヨドリ	0.10ha	72千円	0.07ha	50千円
	市計	3.86ha	4,272千円	2.68ha	2,988千円
獣 種 計	イノシシ	39.46ha	26,013千円	27.52ha	18,185千円
	ニホンジカ	8.54ha	7,455千円	5.97ha	5,217千円
	ニホンザル	10.36ha	11,346千円	7.25ha	7,942千円
	アライグマ・ハクビシン	1.38ha	2,560千円	0.957ha	1,793千円
	ヌートリア	0.31ha	1,221千円	0.21ha	854千円
	カラス・ドバト・カモ類	7.18ha	8,029千円	5.017ha	5,620千円
	カワウ	—	6,358千円	—	4,450千円
	サギ	0.12ha	125千円	0.08ha	87千円
	オオバン	1.53ha	92千円	1.07ha	64千円
	スズメ	0.30ha	236千円	0.21ha	165千円
	ムクドリ・ヒヨドリ	0.10ha	72千円	0.07ha	50千円
合計	69.28ha	63,507千円	48.354ha	44,427千円	

(4) 従来講じてきた被害防止対策

		従来講じてきた被害防止対策	課題
大 津 市	捕獲等に関する取組	地元猟友会4支部に委託 (銃器、檻による捕獲等) 鳥獣被害対策実施隊による 被害防止対策(防護柵の設置 指導、集落環境点検の実施 等)の普及啓発等	狩猟の担い手の育成 外来獣生息域範囲拡大
	防護柵の設置等に関する取組	防護柵(侵入防止柵・電気柵)設置	防護柵(侵入防止柵・電気柵)の維持管理 緩衝帯の整備
栗 東 市	捕獲等に関する取組	地元狩猟団体(銃器・わな) 、鳥獣被害対策実施隊・農家 (わな)による捕獲	安全を考慮した捕獲の方法 林道等が整備されていない山奥の捕獲 進展
	防護柵の設置等に関する取組	防護柵(侵入防止柵・電気柵)の設置	効果的な連続した柵の設置が必要。 防護柵(侵入防止柵・電気柵)の維持管理 緩衝帯の整備

野 洲 市	捕獲等に関する取組	地元猟友会及びNPO法人 H・W・E野洲支部に捕獲を 委託。銃器、わな等による捕 獲。わな免許取得の推進	狩猟の担い手育成
	防護柵の設置等 に関する取組	防護柵の整備	老朽化した防護柵の再整備 維持管理の徹底 緩衝帯の整備
高 島 市	捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会および鳥獣被害対策実 施隊による捕獲（銃器・檻） ・外来獣用おりの貸し出し ・農業者等による捕獲やわな 免許取得の支援 ・森林域における食害防止網や 防護柵の設置・テープ巻き 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲等の担い手の育成 （従事者の高齢化、狩猟免許所持者の 減少） ・捕獲鳥獣の処理（適切な処理、獣肉 の利活用） ・わな・おり等の捕獲体制の整備 （困いわな・小型おり等） ・科学的なデータに基づく対策の立案 ・銃器が使用できない場所への鳥獣の 出没 ・IoTなど先進技術を活用した捕獲 活動の支援
	防護柵の設置等 に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵（侵入防止柵・電気 柵）の設置 ・実施隊員による追払いと 農業者の追払いの支援 ・集落ぐるみによる追い払い 支援 ・集落環境点検 ・被害集落での被害対策講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落環境点検等による被害対策の 普及啓発等 ・防護柵（侵入防止柵・電気柵）の維 持管理 ・緩衝帯の整備 ・放任果樹の伐採
草 津 市	捕獲等に関する取組	猟友会による捕獲（銃器・わな） 農家自身による捕獲（わな免許 取得・わな貸し出し）の推進	狩猟の担い手の育成
	防護柵の設置等 に関する取組	侵入防止柵の設置 電気柵の整備	侵入防止柵の維持管理 集落環境の整備

（５）今後の取組方針

捕獲等に関しては、関係各市が連携をしながら市の境界域での柔軟な捕獲体制の構築について検討を行う。

防護柵の設置等についても同様に、関係各市が連携して広域的な防護柵の設置や追い払い活動を行うとともに、集落環境点検や防護柵の維持・管理の指導を通して、地域全体で野生獣から農地を守る体制づくりを検討する。

高島市においては、加害レベルが高く、従来の対策で被害軽減が図れないニホンザル群について、専門家の知見を得ながら、個体数調整の実施を検討する。

高島市においては、国交付金等を活用し、ドローンによる生態調査やIoTわなの試験導入など、ICTを活用した捕獲活動支援の取組を検討する。

また、各市で被害防止のため捕獲に努めるが、各市毎の取組みだけでは限界があり、県が主体となり、市域をまたいだ県域での捕獲の取組を要請する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

大津市	<p>滋賀県猟友会4支部に委託を継続し、捕獲等を更に充実する。</p> <p>また、被害の状況に応じて効果的な捕獲方法を検討し、捕獲檻の増設や銃器による集中的な捕獲等を実施する。</p> <p>ライフル銃を所持する実施隊員については、ライフル銃による対象鳥獣の捕獲を推進する。</p> <p>平成23年度に市職員（市町が任命した職員）により鳥獣被害対策実施隊を結成し、被害防止対策（防護柵の設置指導、集落環境点検捕獲等）を実施。</p>
栗東市	<p>地元狩猟団体に捕獲等を委託しながら、各集落農業者の狩猟免許（わな猟）取得を推進し、個体数調整又は有害鳥獣捕獲等を一年を通じて箱わなにより実施する。</p>
野洲市	<p>滋賀県猟友会野洲支部及びNPO法人H・W・E野洲支部に業務委託する。山手周辺の集落においては、わな等の免許取得者の育成と集落ぐるみの取組みを推進する。また、鳥獣被害対策実施隊を置き対応する。</p>
高島市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会や鳥獣被害対策実施隊等による捕獲を継続して実施する。 ・ 農業者等の狩猟免許取得を支援し、集落での捕獲体制を充実させる。 ・ 被害の状況に応じた効果的な捕獲方法等を検討するとともに、わなやおりによる捕獲体制を整備する。 ・ アライグマ・ハクビシン用の小型箱わなによる捕獲を継続して実施するとともに、集落ぐるみの取組みを推進する。
草津市	<p>滋賀県猟友会栗太支部に委託し、銃器や箱わな等による捕獲を行うとともに、各集落においてもわな免許取得者により、くくりわなや箱わなによる捕獲を行う。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2～4年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ ハクビシン ヌートリア カラス ドバト カモ類 サギ オオバン スズメ ムクドリ ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵の維持・管理 ・ 放任果樹・野菜・生ゴミ等の除去 ・ 発信機装着接近警報システム等を活用した追・払い活動 ・ 里山・緩衝帯の整備 ・ 集落への被害防止知識の普及活動 ・ 被害集落で講習会や集落環境点検を実施 ・ 効果的な防除のため、鳥獣の解剖により被害作物を特定する

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
イノシシ	狩猟によりある程度の捕獲はされているが、被害の著しい地域において捕獲檻等による有害鳥獣捕獲等を進める。
ニホンジカ	滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）に基づき、個体数調整および有害捕獲で個体数管理を行う。
ニホンザル	被害が発生している地域において個体数調整および有害鳥獣捕獲等として銃器や捕獲檻による対策を進める。
アライグマ	外来生物法に基づく特定外来生物防除実施計画に基づき、捕獲檻等による計画的な捕獲等を行う。
ハクビシン	捕獲檻等による有害鳥獣捕獲等を実施する。
ヌートリア	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
ツキノワグマ	滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画に基づき対応するため、独自の捕獲目標設定は行わない。
カラス	捕獲おりにより積極的に捕獲する。
カワウ	3月から5月にかけての被害が多発する期間を含め、状況に応じた捕獲等を行う。
ドバト	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
カモ類	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
サギ	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
オオバン	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
スズメ	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
ムクドリ	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
ヒヨドリ	被害発生状況に応じて適宜捕獲を実施する。
上記の考え方に基づき、過去の実績等により各市の協議会ごとの捕獲目標を定めるものとする。	

年度別捕獲計画数

地域	対象鳥獣	捕獲計画数等		
		2年度	3年度	4年度
大津市	イノシシ	500頭	500頭	500頭
	ニホンジカ	1,500頭	1,500頭	1,500頭
	ニホンザル	80頭	80頭	80頭
	アライグマ・ハクビシン	150頭	150頭	150頭
	カラス	10羽	10羽	10羽
栗東市	イノシシ	80頭	80頭	80頭
	ニホンジカ	125頭	125頭	125頭
	ニホンザル	0頭	0頭	0頭
	アライグマ	20頭	20頭	20頭
	ハクビシン	10頭	10頭	10頭
野洲市	イノシシ	50頭	50頭	50頭
	ニホンザル	2頭	2頭	2頭
	アライグマ・ハクビシン	10頭	10頭	10頭
	カラス	300羽	300羽	300羽
	オオバン	100羽	100羽	100羽

高島市	イノシシ	800頭	800頭	800頭
	ニホンジカ	2,800頭	2,800頭	2,800頭
	ニホンザル	200頭	200頭	200頭
	ツキノワグマ	—	—	—
	アライグマ	50頭	50頭	50頭
	ハクビシン	100頭	100頭	100頭
	ヌートリア	3頭	3頭	3頭
	カラス	60羽	60羽	60羽
	カワウ	120羽	120羽	120羽
	サギ	10羽	10羽	10羽
	オオバン	50羽	50羽	50羽
	草津市	イノシシ	15頭	15頭
ニホンジカ		15頭	15頭	15頭
アライグマ・ハクビシン		20頭	20頭	20頭
ヌートリア		100頭	100頭	100頭
カラス		240羽	240羽	240羽
ドバト		50羽	50羽	50羽
カモ類		140羽	140羽	140羽
オオバン		50羽	50羽	50羽
スズメ		50羽	50羽	50羽
ムクドリ・ヒヨドリ		50羽	50羽	50羽
獣種計	イノシシ	1,445頭	1,445頭	1,445頭
	ニホンジカ	4,440頭	4,440頭	4,440頭
	ニホンザル	282頭	282頭	282頭
	ツキノワグマ	—	—	—
	アライグマ・ハクビシン	360頭	360頭	360頭
	ヌートリア	103頭	103頭	103頭
	カラス	610羽	610羽	610羽
	カワウ	120羽	120羽	120羽
	ドバト	50羽	50羽	50羽
	カモ類	140羽	140羽	140羽
	サギ	10羽	10羽	10羽
	オオバン	200羽	200羽	200羽
	スズメ	50羽	50羽	50羽
	ムクドリ・ヒヨドリ	50羽	50羽	50羽

捕獲等の取組内容

滋賀県猟友会の各支部・狩猟団体やわな猟免許を取得した農業者等に委託を行い銃器、わなによる捕獲等を行う。

狩猟期間を含め通年で許可による捕獲を推進する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

各市においてニホンジカ等の有害鳥獣による農作物被害が多発しており、より効率的に被害を減少させるために、ライフルを所持する実施隊員、猟友会員・狩猟団体についてはライフルによる捕獲を実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
高島市	ニホンジカ（個体数調整）

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

	対象鳥獣	整備内容		
		2年度	3年度	4年度
大津市	イノシシ ニホンジカ	侵入防止柵 1,700m	侵入防止柵 1,700m	侵入防止柵 1,700m
栗東市	イノシシ ニホンジカ	侵入防止柵 2,400m	侵入防止柵 2,400m	侵入防止柵 2,400m
高島市	ニホンザル イノシシ ニホンジカ	侵入防止柵 3,500m	侵入防止柵 3,500m	侵入防止柵 3,500m
		電気柵 1,500m	電気柵 1,500m	電気柵 1,500m
野洲市	イノシシ	侵入防止柵 100m	侵入防止柵 100m	侵入防止柵 100m
草津市	イノシシ ニホンジカ	—	—	—

(2) その他被害防止に関する取組

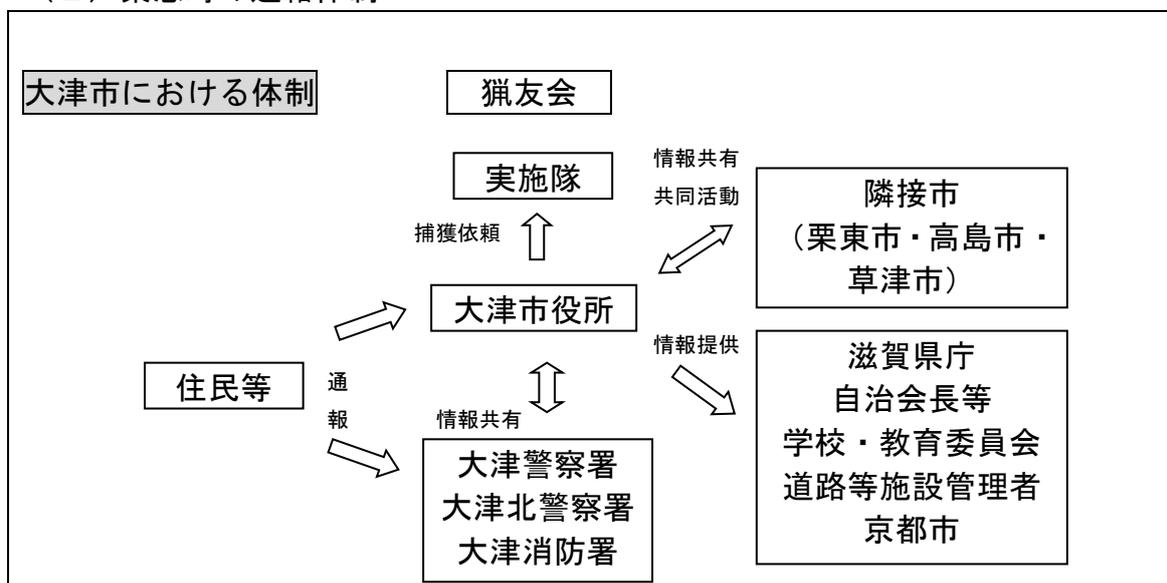
年度	対象鳥獣	取組内容
2～ 4年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アライグマ ハクビシン ヌートリア ツキノワグマ カラス ドバト カモ類 カワウ サギ オオバン スズメ ムクドリ ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵の維持・管理 ・ 放任果樹・野菜・生ゴミ等の除去 ・ 発信機装着接近警報システム等を活用した 追い払い活動 ・ 里山、緩衝帯の整備 ・ 集落への被害防止知識の普及活動 ・ 被害集落で講習会や集落環境点検を実施 ・ 効果的な防除のため、鳥獣の解剖により被害作物を特定する ・ 植栽木の保護のための防護柵の設置 ・ 幼齢木保護具の設置 ・ 剥皮被害対策テープの設置

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

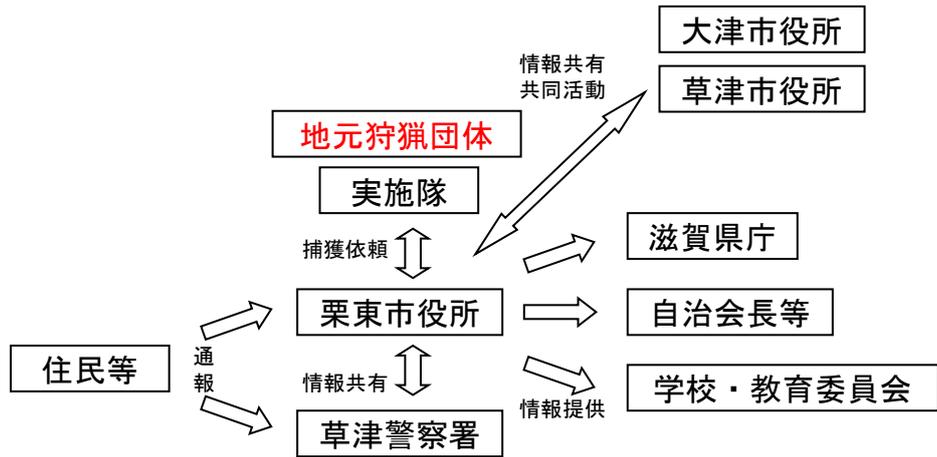
(1) 関係機関等の役割

	関係機関等の名称	役割
大津市	大津市	生息状況調査、被害調査、広報
	滋賀県西部・南部森林整備事務所	被害調査、広報
	大津警察署・大津北警察署	警戒、広報
	大津消防署	警戒、広報
	大津市鳥獣被害対策実施隊	捕獲
	猟友会大津北・日吉・大津・湖南支部	捕獲
栗東市	栗東市	生息状況調査、被害調査、捕獲、広報
	草津警察署	警戒、広報
	栗東市鳥獣被害対策実施隊	捕獲
	滋賀県猟友会栗太支部	捕獲
野洲市	野洲市	被害状況調査、捕獲作業、広報
	滋賀県猟友会野洲支部	捕獲、警戒
	NPO法人 H・W・E野洲支部	捕獲、警戒
	守山警察署	警戒、広報
高島市	高島市	現地調査（生息状況・被害状況） 関係機関への連絡調整、広報
	滋賀県西部・南部森林整備事務所 高島支所	現地調査（生息状況・被害状況）捕獲、広報
	高島警察署	現地調査、警戒、広報
	高島市鳥獣被害対策実施隊	捕獲、巡視活動
	猟友会高島・今津・朽木支部	捕獲
草津市	草津市	生息状況調査、被害調査、広報
	滋賀県大津・南部農業農村振興事務所	生息状況調査、被害調査、広報、啓発
	滋賀県草津警察署	警戒、広報
	滋賀県猟友会栗太支部	捕獲

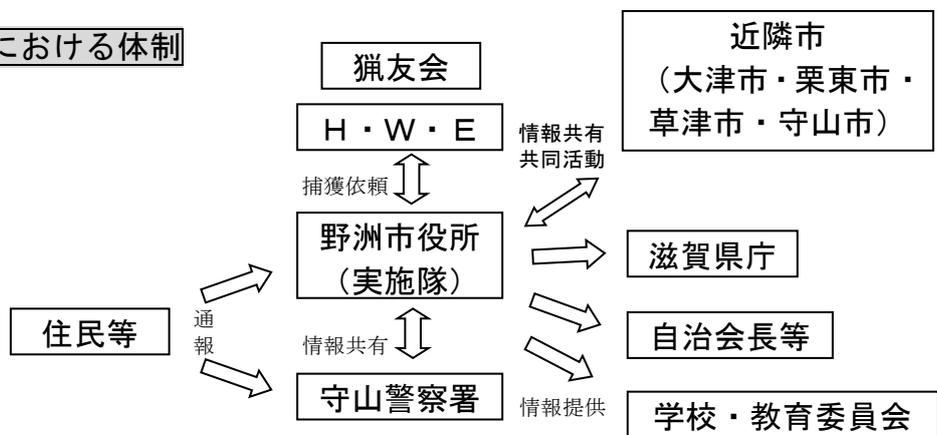
(2) 緊急時の連絡体制



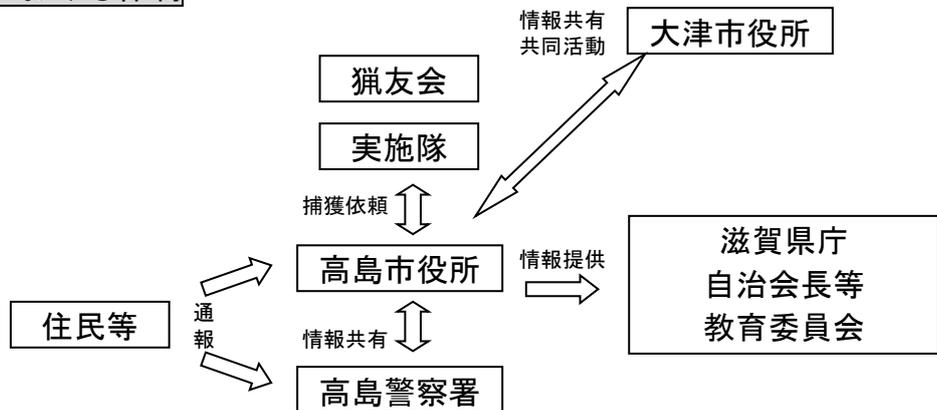
栗東市における体制

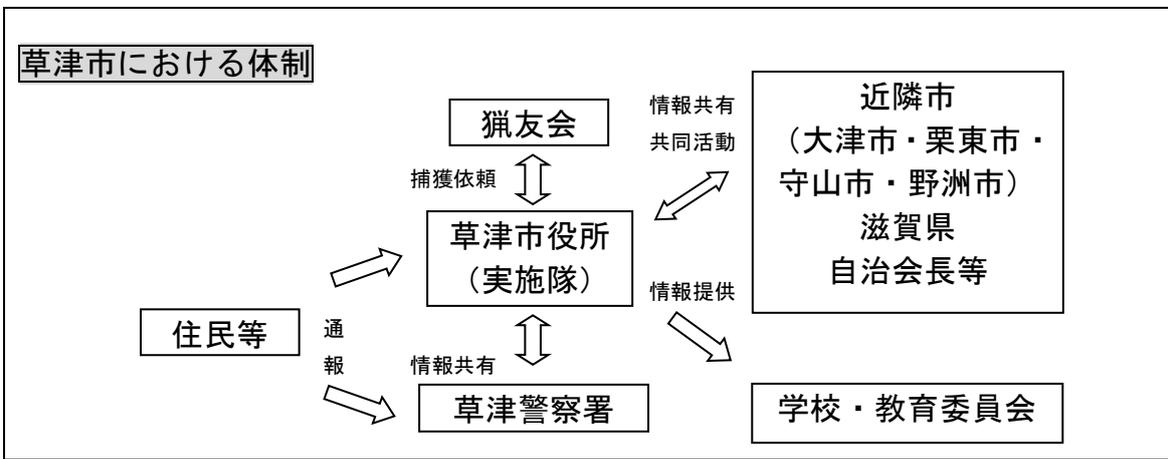


野洲市における体制



高島市における体制





(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
大津市有害鳥獣被害対策協議会	広域的な被害防止対策の検討・実施 協議会の運営
栗東市有害鳥獣被害対策協議会	広域的な被害防止対策の検討・実施
野洲市有害鳥獣被害対策協議会	広域的な被害防止対策の検討・実施
たかしま獣害対策協議会	広域的な被害防止対策の検討・実施
草津市鳥獣害対策地域協議会	広域的な被害防止対策の検討・実施

大津市	被害防止対策協議会の名称	大津市有害鳥獣被害対策協議会
	構成機関の名称	役割
	レーク大津農業協同組合	被害状況の調査、防除技術の普及啓発
	滋賀南部森林組合	被害状況の調査、防除技術の普及啓発
	滋賀県農業共済組合大津・南部支所	農作物被害補償
	大津水産振興対策協議会	被害状況の調査、防除技術の普及啓発
	滋賀県猟友会大津市内4支部	有害鳥獣の捕獲駆除等の実施
	大津市農業委員会 大津市産業観光部農林水産課	農業者への普及啓発 協議会事務局に関すること
栗東市	被害防止対策協議会の名称	栗東市有害鳥獣被害対策協議会
	構成機関の名称	役割
	栗東市農業協同組合	農業者への普及啓発
	滋賀県農業共済組合大津・南部支所	防除対策の指導・情報提供
	滋賀南部森林組合	被害調査・事業推進
	滋賀県猟友会栗太支部	捕獲等の実施
	集落代表(農業組合長連絡協議会、 金勝生産森林組合、農業委員会)	農林被害調査、集落への啓発
栗東市環境経済部農林課	協議会の運営・対策の計画及び実施	

野 洲 市	被害防止対策協議会の名称	野洲市有害鳥獣被害対策協議会
	構成機関の名称	役割
	おうみ富士農業協同組合	被害調査、防除技術の普及啓発
	滋賀県農業共済組合大津・南部支所	被害調査及び被害補償
	農業組合代表	農業者への普及啓発、被害の把握
	滋賀県猟友会野洲支部	有害鳥獣捕獲等、指導助言
	NPO法人 H・W・E	有害鳥獣捕獲等、指導助言
	野洲市環境経済部環境課	鳥獣の保護啓発、指導助言
野洲市環境経済部農林水産課	協議会に関すること	
高 島 市	被害防止対策協議会の名称	たかしま獣害対策協議会
	構成機関の名称	役割
	滋賀県猟友会高島市内3支部	有害鳥獣の捕獲等
	滋賀県農業共済組合南部支部高島出張所	被害調査および被害補償
	高島市森林組合	被害調査および防除技術の普及啓発
	高島市漁業振興連絡会	被害調査および防除技術の普及啓発
	高島地域農業センター	被害調査および防除技術の普及啓発
	高島市農業委員会	農業者への普及啓発
滋賀県鳥獣保護巡視員	鳥獣の保護啓発、指導助言	
高島市農林水産部農村整備課	協議会の運営、対策の計画および実施	
草 津 市	被害防止対策協議会の名称	草津市鳥獣害対策地域協議会
	構成機関の名称	役割
	草津市農業協同組合	農業者への普及啓発
	滋賀県農業共済組合南部支所	防除対策の指導、情報提供
	滋賀県猟友会栗太支部	捕獲の実施
	被害地域の代表者	農林被害調査、集落への啓発
	草津市農業委員会	農業者への普及啓発
草津市環境経済部農林水産課	協議会の運営、対策の計画および実施	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
滋賀県大津・南部農業農村振興事務所農産普及課	技術的な助言・指導、関係機関との調整
滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課	
滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課	
滋賀県高島農業農村振興事務所田園振興課	
滋賀県西部・南部森林整備事務所	
滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

大津市	平成23年度に、市職員（市町が任命した職員）により鳥獣被害対策実施隊を結成し、被害防止対策（防護柵の設置指導、集落環境点検捕獲等）を実施。
栗東市	平成24年度に市職員により鳥獣被害対策実施隊を結成し、被害防止対策（防護柵の設置指導、捕獲等）を推進する。
野洲市	平成23年度に野洲市鳥獣被害対策実施隊を設置 構成員：市職員(5人程度)

高島市	鳥獣被害対策実施隊は、平成21年度に第1種銃猟免許を有する捕獲従事者により設置した。捕獲等の被害防止対策の実施や指導等を行う。
草津市	平成27年度に草津市鳥獣被害対策実施隊を設置 構成員：市職員

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

関係5市および滋賀県大津・南部農業農村振興事務所、高島農業農村振興事務所、西部・南部森林整備事務所と連携し、広域的な被害防止対策を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

埋設または焼却による処分を行う。活用可能なものについては利活用について検討を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

高島市においては、協議会等ジビエ関係者から要望がある場合、国県の交付金等を活用した食肉加工施設等の整備補助について検討する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

捕獲等における事故防止のために、猟友会や実施隊を対象に計画的に会議や研修会を実施し、活動時の安全管理に努める。

また、集落ぐるみによる追払いや防止柵の管理などの被害防止対策については、適切な実施方法等を周知し、危害防止に努める。